

公益財団法人山口大学後援財団(清算法人)の概要

平成30年4月 現在

名 称	公益財団法人山口大学後援財団 YAMAGUCHI UNIVERSITY FOUNDATION (略称YUF)
設 立	平成14年5月28日 財団法人山口大学教育研究後援財団 設立 (主務官庁：文部科学省)
移 行	平成25年4月 1日 公益財団法人山口大学後援財団 に移行 (行政庁：内閣府)
解 散	平成30年4月 1日 存続期間の満了により解散
事務所	山口市吉田1677-1 TEL&FAX 083-933-5989 E-mail yuf@yamaguchi-u.ac.jp

解散の趣旨等

平成14年5月、山口県における基幹総合大学として成長・発展を続ける山口大学のさらなる成長に向けた取り組みを支援すべく、「財団法人山口大学教育研究後援財団」として設立され、平成25年4月、公益法人制度改革により公益財団法人として移行再出発し、新たな事業も追加実施するなど公益目的事業への取り組みをさらに強化してきたが、平成30年4月、山口大学創基200周年記念事業により設立された山口大学基金と本財団の募金対象や事業目的に共通性があるとして両者の一本化を求める声に応え、本財団を解散し、事業及び残余財産の全てを同基金へ統合することとした。

設立後の経緯

平成14年	5月28日	財団法人山口大学教育研究後援財団 設立 財団事務所を 山口市平井773-2 に置く
平成17年	6月 1日	財団事務所を 山口市吉田1677-1(山口大学吉田キャンパス内) に移転
平成17年	6月24日	特定公益増進法人に認可(H19.6, H21.6, H23.6 認可更新)
平成17年	11月 1日	学外への募金活動開始(目標：5年間1億円)
平成20年	12月 1日	公益法人制度改革関連法律の施行に伴い特例民法法人に位置付け
平成25年	4月 1日	公益法人制度改革に伴い「公益財団法人山口大学後援財団」に 名称変更し移行
平成25年	8月21日	租税特別措置法に基づく個人所得税の税額控除に係る証明取得
平成29年	6月16日	定款を一部改正し存続期間を平成30年3月31日までに設定
平成30年	4月 1日	存続期間の満了により解散し清算法人となる

評 議 員 11名

代表清算人 古賀和利

清 算 人 1名